

**駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援
緊急経済対策事業**

**令和5年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第4・5号）関連
事業概要説明資料**

令和5年9月

令和5年度 駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援 緊急経済対策事業 一覧

【総事業費】 284,262千円 (うち補正予算第4号規模 28,020千円、
第5号規模 116,700千円)

【財 源】 国庫支出金 (地方創生臨時交付金)
県支出金 (生活困窮者価格高騰特別対策、子育て世帯生活支援特別給付金)

● 市民の生活維持及び下支えのための対策

No. 5	価格高騰特別対策支援金給付事業	22,630千円
No. 6	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	5,390千円

● 事業者の事業継続及び雇用維持のための対策

No. 7	公衆浴場燃料高騰対策補助金交付事業	700千円
No. 8	市民生活応援券事業	106,000千円
No. 9	中小事業者等省エネルギーコスト削減事業	10,000千円

価格高騰特別対策支援金給付事業

事業費：22,630千円

目的

国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の財源による住民税非課税世帯臨時特別給付金」の支給対象とならない生活困窮者に対して、原油価格・物価高騰等による家計負担を軽減するため、1世帯あたり2万円を支給します。

事業の概要・内容

①令和5年度住民税（所得割）非課税世帯 ※積極支給（申請不要）

②家計急変世帯

令和5年1月以降①と同水準相当世帯 ※申請による給付

事業費 1,050世帯（①:1,000世帯+②:50世帯）×2万円=21,000千円

事務費（人件費350、需用費180、役務費450、情報セ負担金等650）1,630千円



対象者

住民税所得割非課税世帯及び家計急変世帯
1,050世帯（見込）

実施時期

令和6年2月まで

担当部署

民生部 福祉課 内線313

子育て世帯生活支援
特別給付金（低所得世帯分）給付事業

事業費：5,390千円

目的

国の「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給対象とならない生活困窮者（住民税所得割非課税世帯）の養育者に対して、原油価格・物価高騰等による家計負担を軽減するため、児童1人あたり3万円支給する。

事業の概要・内容

①令和5年度住民税（所得割）非課税世帯 ※積極支給（申請不要）

②家計急変世帯

令和5年1月以降①と同水準相当世帯 ※申請による給付

事業費 120人（①:100人+②:20人）×3万円=3,600千円

事務費（人件費350、需用費180、役務費60、情報セ負担金1,200）1,790千円



対象者

住民税所得割非課税世帯及び家計急変世帯の
「子育て養育者」
対象児童数 120人（見込）

実施時期

令和6年2月まで

担当部署

民生部 福祉課 内線313

令和5年度
公衆浴場燃料高騰対策補助金交付事業

事業費：700千円

目的

新型コロナウイルス感染症の影響による公衆浴場利用者の減少並びに燃料高騰の長期化により大きな影響を受けている市内の公衆浴場を営む者の経営安定を図るため、補助金を交付する。

事業の概要・内容

補助の概要：従来の補助金は、前年度との比較により交付する基準となっている。
本事業は、燃料費の高止まりに対して対応するために新設する補助。

補助金の額：令和5年4月から12月までの間のボイラー燃料費の平均単価

81～90円未満	：10万円	90～100円未満	：25万円
100～110円未満	：40万円	110～120円未満	：55万円
120円超	：70万円		

事業費：700,000円



対象者

公衆浴場設備改善事業等補助金交付要綱（昭和48年長野県告示第590号）
第2に規定する普通公衆浴場を市内で営む者

支給対象：令和5年度12月までの燃料費平均単価が、令和2年度の燃料
購入費平均単価の100分の110を超える場合

実施期間

令和5年12月末までの実績

担当部署

民生部 生活環境課 内線541

市民生活応援券事業

事業費：106,000千円

目的

物価高・燃料高の影響を受ける家計の支援と、市内の消費喚起を通じた事業者支援を目的に、以下の応援券を発行し、全市民に配布する。

事業の概要・内容

全市民に、1人あたり3,000円分の応援券を配布する。

（地域専用券1,000円×2枚、全店共通券1,000円×1枚）

配布時期：10月下旬～11月中旬（世帯主へまとめて郵送、ゆうパックにて対面配達）

利用期間：10月下旬～翌年2月末（予定）

利用店舗：市内約330店舗を想定（前回こまPay実績より）

予算内訳：応援券 3,000円× 約32,000人 = 96,000千円

事務費（印刷費・振込手数料等） 4,000千円、郵送費 6,000千円



対象者

駒ヶ根市民

実施時期

令和5年10月～令和6年2月

担当部署

産業部 商工観光課 内線431

中小事業者等省エネルギーコスト削減事業

事業費：10,000千円

目的

エネルギー価格高騰の影響を受ける市内中小事業者等を支援するため、エネルギーコストの削減、収益構造の改善等を目的とした設備更新費用の一部を補助する。

事業の概要・内容

- 対象者：市内に本社又は営業所がある法人（大企業は除く）または個人事業主
- 対象経費：空調設備、LED照明設備、冷凍冷蔵設備、給湯設備の更新に係るもの（購入及び設置費等）
※対象となる設備は、日本産業規格C9901に基づく最新の目標年度の省エネルギー基準達成率（以下「省エネ達成基準」という。）100%以上に相当するもの。
- 補助率：対象経費の2/3以内
- 補助額：上限：50万円 下限：6.6万円（※助成対象事業費：消費税抜き10万円以上75万円未満の事業を対象）
- その他：令和5年度において長野県が実施する「中小企業エネルギーコスト削減助成金（追加募集）」に該当する事業は対象外。



対象者

市内中小事業者（個人事業主含む）

実施時期

令和5年10月～令和6年2月

担当部署

産業部 商工観光課 内線433

令和5年度 駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援緊急経済対策事業 経過(1/1)

区分	No.	種別※	主な事業及び内容	事業費
補正予算第2号 (R5.5.17)	1-1	A	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (ひとり親世帯分) <small>(財源：国子育て世帯生活支援特別給付金補助金)</small>	17,547千円
	1-2	A	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (ひとり親世帯以外分) <small>(財源：国子育て世帯生活支援特別給付金補助金)</small>	15,992千円
補正予算第3号 (R5.6.23)	2	B	介護・障がい福祉サービス事業支援金交付事業	7,000千円
	3	A	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	98,403千円
	4	A	省エネ家電買い替え えがおポイント上乘せ事業	600千円
補正予算第4号 (R5.9.26)	5	A	価格高騰特別対策支援金給付事業 <small>(財源：県生活困窮者価格高騰特別対策事業補助金)</small>	22,630千円
	6	A	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 <small>(財源：県子育て世帯生活支援特別給付金(低所得世帯分))</small>	5,390千円
補正予算第5号 (R5.9.26)	7	B	公衆浴場燃料高騰対策補助金交付事業	700千円
	8	B	市民生活応援券事業	106,000千円
	9	B	中小事業者等省エネルギーコスト削減事業	10,000千円

※「種別」の凡例

A 市民の生活維持及び下支えのための対策

B 事業者の事業継続及び雇用維持のための対策

C 地域経済活性化及び需要喚起

D 新しい生活様式のための対策